

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成30年3月12日

提出者

26番 深 沢 達 也

20番 橋 本 しげき

12番 内 山 さとこ

13番 笹 岡 ゆうこ

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ 殿

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

平成 29 年 7 月 7 日の国連会議で国連加盟国の約 3 分の 2 に当たる 122 カ国の賛成で、核兵器禁止条約が採択されました。

核兵器禁止条約は、第 1 条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し、「自国の領域または自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

同条約は 50 カ国が批准した時点から 90 日後に発効します。9 月 20 日には、ニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まり、現在 50 カ国以上が署名し、5 カ国が既に批准書を持参しました。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12 月 10 日には 2017 年のノーベル平和賞が国際 NGO 「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN) に授与されました。

世界 162 カ国 7,536 都市が加盟する平和首長会議には、武蔵野市長も参加していますが、平成 29 年 8 月の第 9 回総会で「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の戦争被爆国である日本は、率先して核兵器禁止に取り組むべきです。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 3 月 日

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ

内閣総理大臣
外務大臣 } あて